

巻頭言

— 着任のご挨拶 —

北陸農政局 西北陸土地改良調査管理事務所長
田井 浩朗



今年4月に西北陸土地改良調査管理事務所に参りました田井です。北陸農政局での勤務は初めてになります。これから、皆様方には色々とお世話になりますが、よろしく願いいたします。

管内には、能登や立山・白山をはじめ以前から訪ねてみたいと思っていたスポットがたくさんあります。また、コシヒカリ発祥の地が福井県ということもあり、管内の米には美味しそうなイメージがあります。各県には、「富富富（ふふふ）」「ひゃくまん穀」「いちほまれ」と新たなブランド米も生まれています。まだ全てを味わってはいませんが、いずれ食べ比べてみたいと楽しみにしています。

さて、今年3月に閣議決定された新たな農政の指針となる「食料・農業・農村基本計画」の中では、「農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業農村整備を推進する」とされています。

農業の成長産業化という観点からは、米どころである管内においても、従来のお米に大きく依存した農業から脱却し、野菜などの高収益作物の導入やスマート農業技術の導入を可能とするような基盤整備の展開が求められます。

来年度の着工を目指している国営農地再編整備事業「水橋地区」では、大区画化・汎用化に加え、ICT水管理の導入などにより、担い手への農地の集積を図り、徹底した省力化を進めることで、高収益作物の生産拡大を図ろうとしています。目指す営農の実現に向けては、基盤の整備と併せて営農推進の取組が必要ですが、ぜひ、北陸地域における水田農業の新たなモデルとなることを期待しています。

また、国土強靱化の観点からは、近年、極端現象が頻発しており、特に今年は日本三大急流とされる球磨川、最上川で大きな被害が発生しました。常願寺川など急流河川の多い管内においても、これまでに経験したことがないような豪雨が、いつどこで発生してもおかしくない状況の中で、混住化の進んだ低平地の排水施設等では、こうした災害リスクの高まりにも対応していくことが求められます。

今年7月には海岸保全について、有識者会議が「過去のデータに基づきつつ気候変動による影響を明示的に考慮した対策へ転換」することを提言しています。今はまだ不確実性が高いとされる影響予測の精度が高まり、将来起こりうる影響を考慮した計画づくりが可能となるのも遠い話ではないかも知れません。

調査管理事務所では、これまでに整備された貴重な国営造成施設の機能を将来にわたって安定的に発揮させるためのストックマネジメントを着実に実施しつつ、新たな国営事業のための調査を行います。国営事業は数十年に1度の事業です。この機会を契機と捉え、地域の方々とともに、農政の方向性にも沿った地域農業の目指す姿を描き、その実現をしっかりと支える国営事業を生み出していけるよう取り組んで参りますので、ご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。